

おあわに 広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>

青森県
大鰐町
広報誌



三世代交流もちつき会(町総合福祉センター・1月20日)

「じゃーん、けーん、ぼーん」

勝ったのかな
負けたのかな
昔は勝ちだから・・・
今は負けで
どっちが
どっちで
何するの？



大鰐中学校スキー部が全国大会での入賞(山田優花選手女子クラシカル種目4位等)を報告

Topics

話題

新年互礼会

大鰐町商工会(会長宮腰陽一)主催の新年互礼会が1月4日、町中央公民館で開催され、町内の各界から120名程出席して新年を祝いました。

宮腰会長は、本会も21回目を数える。サブプライムローン問題による世界的な不況から、日本経済は未だ脱することができずにいます。震災の復興問題、雇用情勢など、日本経済は先行きに不安の残る年明けを迎えた。国の景気浮揚政策に期待するとともに、明るい年となることを期待します」とあいさつ。

また、山田町長は、我が町に



とって負の遺産とも言えるリゾート開発にかかる財政問題に道筋が見えた。若い人達が元気に、高齢者が生きがいの持てる産業や環境を構築し、町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくりに努めていきたいと思います」と、呼びかけました。

第4回おもちゃの広場で遊ぼうよ



大鰐町赤ちゃん子育てサークルわにっこクラブ代表阿保香月)による、第4回おもちゃ



の広場で遊ぼうよ」が1月8日「第一部/楽つみ木広場ワークシヨップ」が鰐のこで午前、また午後には、第二部/手作りおもちゃで遊ぼう」が町総合福祉センターで行なわれました。この事業は、(財)自治総合センターの平成24年度コミュニケーション助成事業「宝くじの社会貢献広報事業」として実施されました。

第一部の鰐のこ会場には、町の幼稚園、保育園などの児童、保護者ら総勢60人程参加。楽つみ木広場を主宰、活動を行なっている太田孝・眞理子氏(弘前市)が、つみ木が森を元気にするしくみの説明を行なった後、参加者はさっそく思い思いの山や川、建物などを作っていました。

太田(眞)氏は、つみ木は、子供達の想像力、協調性などが育まれることはもちろんですが、子供達の遊びの行動の中から大人が気付き、それを育ててあげることが大切なんです」と語っていました。

第二部では、ゴミ袋を使ったお面や、紙コップとストローを使ったストローアーチェリーなどを作ったり、ゲームをしたりして楽しいひと時を過ごしていました。

三世交代流もちつき会を開催

三世交代流もちつき会が1月20日、町総合福祉センターで親子25人程(総数約70名)参加して開催されました。

参加者は、老人クラブ、母親クラブの会員の方々に手伝ってもらいながら、二つの臼を使ってもちつきに挑戦。つきあがった10升のもちを、お雑煮やきな粉をまぶしておいしそうに頬張っていました。

またこの日は、ずくり、お手玉といった昔遊びや、簡単な手遊びといったレクリエーションも行なわれ、ジャンケンの場面では勝ち負けの組み合わせが高齢者と子ども達とで反対で戸惑う一幕も見受けられ、三世代間で楽しい時間を過ごしていました。



Town

町の

県中学校・高校 スキー大会

第63回青森県中学校体育大会冬季スキー競技会が1月12日から14日まで、第65回青森県高等学校スキー大会が1月12日から20日まで大鰐温泉スキー場で開催となり、開会式が12日に大鰐中学校で行なわれました。

今大会での大鰐中学校スキー部の成績は、男子・女子がともに総合2位、クロスカントリール種目のリレー種目ともに2位。女子フリー種目では水木彩選手(2年)が3位入賞。アルペン競技では、山中蛭選手



男・女総合2位(大鰐中学校スキー部)

手(3年)が女子大回転・回転の2種目で3位入賞を果たしました。

高校生のクロスカントリール競技では女子の三浦莉穂乃選手(東奥義塾高2年)がフリー種目2位、クラシカル種目で3位となり、男子は松田航世選手(弘前工業高2年)がクラシカル種目で5位と上位入賞を果たしました。



三浦莉穂乃選手
(東奥義塾高2年)



水木彩選手
(大鰐中2年)



山中蛭選手
(大鰐中3年)

文化財火災 防ぎよ訓練

文化財を火災から守るための火災防ぎよ訓練が1月25日、大円寺において、東消防署南分署、町消防団、大円寺自衛消防隊ら関係者約70名が参加して行なわれました。

山田町長が、厳しい天候にも拘わらず、スムーズな訓練であった。今後も町民の安全、安心のために尽力を」と講評。

東消防署の三上吾郎署長が「119番通報、避難者誘導等と参加者の連携を拝見し心強く感じた。有事の際いかに冷静に行動できるか、火事を出さ



ないという日頃の対策が最も重要です」と訓示。
大円寺の工藤弘典住職が皆様が心一つにして訓練している姿を拝見し、本尊を大切に後世に伝えていかなければと、また建物内部から火災を起さないようにと強く感じた」と、あいさつして訓練を終えました。

Town Topics
町の話題



**大鰐町日赤奉仕団
 雑巾製作し小学校
 へ配付**

大鰐町日赤奉仕団委員長工藤幸が1月21日、町総合福祉センターで雑巾作りを行いました。

この日、団員20名程が静養室に集まって、笑い声が飛び交うなか、作業の手を進めていきました。

工藤委員長は、昨年の12月に続いて、今回が二回目となります。全部で240枚程を作つて、町内の各小学校に配付した。

いと考えています。自分達のできることで地域貢献しようという事で、今回の活動を企画しました。みんな和気あいあいと会話を楽しみながら、無理なく続けられる活動だと思つていますので、是非とも若い人たちにも参加してほしい」と呼び掛けていました。

**スキーリレー
 競技大会**

第24回碓ヶ関学童スキーリレー競技大会が1月27日、碓ヶ関小学校特設コースで行なわれ、当町小学校などの男女合せて21チームがエントリーして熱戦を繰り広げました。

女子は大鰐小Aチームが1位、男子は蔵館小Aチームが2位となりました。

また、3年生以下の個人競技で、女子は渡邊美桜さん(大鰐二小3年)、男子は長利斗真君(大鰐二小3年)が1位となりました。

リレー競技成績結果上位入賞)

- 女子(2km x 3)
- 1位 / 大鰐小A 19分59秒5
- (境千尋・船水桃音・赤石千恩)
- 2位 / 大鰐小B 21分22秒1

- (澁谷志穂・山田彩季・山口未公音)
- 3位 / 長峰小A 21分45秒
- 2位 / 福土晴香・佐藤美玖・佐々木夏美)
- 5位 / 蔵館小A 23分26秒
- 1(菊池舞・菊池琴吏・工藤圭光)

- 男子(3km x 4)
- 2位 / 蔵館小A 41分40秒7
- (後藤歩・工藤朱生・吹田涼輔・杉田龍彌)
- 3位 / 大鰐小A 43分03秒3
- (渡辺陸下・山祐輝・三浦啓佑・境啓太)
- 4位 / 大鰐二小A 43分52秒3
- (幸山舞衣・築館智哉・木田楽人・渡邊伸)
- 5位 / 長峰小A 47分11秒8
- (水木航輔・吹田陸哉・水木拓磨・高橋祐太)

個人競技成績結果上位入賞)

- 女子(1km)
- 1位 / 渡邊美桜 大鰐二小3年 4分26秒7
- 2位 / 幸山樹佳 大鰐二小3年 4分27秒4
- 3位 / 山崎乃聖 大鰐二小3年 4分31秒9
- 6位 / 福土愛香 長峰小1年 5分34秒5
- 7位 / 佐々木咲文 大鰐二小1年 5分35秒6
- 8位 / 山田可奈 長峰小1年 7分33秒1
- 男子(1km)
- 1位 / 長利斗真 大鰐二小3年 3分28秒5
- 2位 / 平田翔斗 大鰐小3年 3分36秒0
- 3位 / 太田悠飛 大鰐小3年 3分49秒7
- 4位 / 石郷汐音 長峰小3年 3分53秒8
- 5



男子リレー2位の蔵館小Aチーム



女子リレー優勝の大鰐小Aチーム



男子1位の長利斗真君(大鰐二小3年)



女子1位の渡邊美桜さん(大鰐二小3年)

- 位 / 原子陽貴 長峰小3年) 3分57秒7
- 6位 / 木田隼 大鰐二小3年) 4分05秒1
- 7位 / 成田太陽 長峰小3年) 4分24秒1
- 8位 / 佐々木琳 大鰐小3年) 4分24秒4

「合併処理浄化槽」平成26年度以降の設置者募集

町では、平成18年度から下水道区域以外の地区において、トイレのほか台所・風呂・洗濯等の生活排水と一緒に処理し、下水道と同じく快適な生活環境にすることができる「合併処理浄化槽」を、町が個人の宅地に設置し、設置後の維持管理も行なう事業を実施しています。

平成26年度以降に浄化槽の設置を予定している方の募集をしています。(合併浄化槽の設置工事は10日間程度で済みますが、設置場所並びに施工条件等を把握するため前年に測量調査等を行ないます。)

トイレの水洗化のため、また生活雑排水のたれ流しによる地域の環境悪化等を改善するため、合併処理浄化槽の設置をお申し込み下さるようお願いいたします。

なお、し尿だけ処理する「単独処理浄化槽」は、合併処理浄化槽に比べ処理能力が低く、生活雑排水は未処理のため、合併処理浄化槽への切り替えに努めるよう浄化槽法に定められています。(下水道区域では下水道に加入)

事業対象地区……大鰐・蔵館・虹貝・宿川原・鯖石の下水道区域外、森山、三ツ目内、居士、折紙、高野新田、虹貝新田(下水道区域を除く)、早瀬野、島田、苦木、元長峰、長峰、九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢の各地区ほか

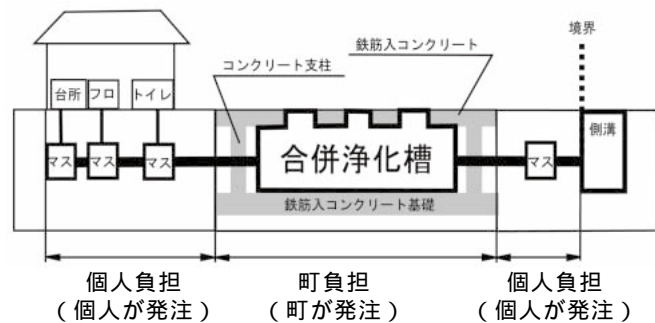
工事費等の負担区分

【町が負担する主なもの】

浄化槽の設置工事費(工事は町が行う)
設置後の管理費用(保守点検、清掃、法定検査の各費用)

【個人が負担する主なもの】

- 分担金(下表参照)
- 浄化槽使用料(下表参照)
- 水洗トイレ工事、宅内から浄化槽まで・浄化槽から排水先(側溝等)までの配管工事費
- 支障物の撤去、移設工事費(該当する場合で、水道管・排水管・立木・庭石等)
- ブロワ(送風機)等の電源工事費(屋外コンセントの設置)
- ブロワ等の修繕、交換費用の2分の1(部品消耗、故障時に負担)



分担金及び使用料金等

人槽区分	分担金	納付方法	月額使用料(税込)	要件(住宅延べ面積等)
5人槽	90,000円	一括払い (工事完成後)	3,360円	130㎡以下
7人槽	100,000円		3,780円	130㎡を超えるもの
10人槽	120,000円		4,840円	風呂及び台所が2ヶ所

水洗便所改造資金の融資あっせん

トイレの水洗化工事等にあてるため、限度額60万円(無利子)、5年(60月)分割返済の融資あっせんを行っております。ただし、単独処理浄化槽から切り替える場合は30万円まで。

お問い合わせ・申し込みは 町役場建設課下水道係 ☎48 - 2111内線442・444(加川・齋藤)

25年度の健康診査申し込みが始まります

保健協力員が各家庭に申込書を配布いたします。

町の健診を申し込みする方は、申込書を記入のうえ地区保健協力員または町役場保健福祉課 番窓口まで提出してください。

【複合検診】の特定健康診査は、40歳～74歳の大鰐町国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者、生

活保護世帯の方が受けることができます。

がん検診、婦人科検診については、医療保険を問わず対象年齢であれば受けることができます。

地区集会施設での巡回肺がん検査は、40歳以上の方が対象となりますが、申し込みは不要です。

今年度の健診内容と対象者

【婦人科検診】

検診名	内容	対象年齢	検診間隔	検診日
子宮がん検診	視診、細胞採取、内診、卵巣超音波検査	20歳以上(H5年以前の奇数年生まれの方)	2年に1回 (25年度は奇数年生まれの方が対象)	5月23日(木) 5月24日(金) 6月2日(日) (2日は午前中の検診です)
乳がん検診	視触診とマンモグラフィ(乳房X線検査)	40～59歳(S29年4月～12月生まれ、S31年～47年までの奇数年生まれ、S49年1月～3月生まれの方)		
	マンモグラフィ(乳房X線検査)	60歳以上(S27年以前の奇数年生まれとS29年1月～3月生まれの方)		
骨密度検診	右かかとの音響的骨価測定	40・45・50・55・60・65・70歳の方 40歳(S48.4.1～S49.3.31) 45歳(S43.4.1～S44.3.31) 50歳(S38.4.1～S39.3.31) 55歳(S33.4.1～S34.3.31) 60歳(S28.4.1～S29.3.31) 65歳(S23.4.1～S24.3.31) 70歳(S18.4.1～S19.3.31) 申込書に『骨密度検診対象者通知』が同封されている方が対象です。	5年に1回	

【複合検診】

検診名	内容	対象者
特定健康診査	身体計測、診察、尿検査、血液検査、血圧測定、心電図検査、眼底検査	・40歳～74歳(S14.4.1～S49.3.31までに生まれた方で大鰐町国民健康保険加入者) ・後期高齢者医療保険加入者 ・40歳以上の生活保護世帯の方で高血圧、脂質異常症、糖尿病で治療していない方
胃がん検診	バリウムによる検査	40歳以上(S49.3.31までに生まれた方)
大腸がん検診	便を2日分採便スティックで採取して持参	
肺がん検診	胸部レントゲン検査、痰の検査	今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査	

【検診料金】

検診名	社会保険加入者	大鰐町国民健康保険加入者	70歳以上・生活保護世帯	【参考】町が検診委託機関に支払っている金額	
特定健康診査		700円	無料 子宮がん検診の卵巣超音波検査は70歳以上でも1,000円かかります。生活保護の方は無料です。	7,410円	
肝炎検査	B型肝炎	200円		200円	500円
	C型肝炎	500円		300円	1,500～7,900円
胃がん検診	1,000円	500円			5,000円
大腸がん検診	600円	300円			1,700円
肺がん検診	レントゲン	400円		200円	1,500円
	喀痰検査	600円		300円	2,500円
子宮がん検診	細胞診	1,000円		500円	4,700円
	卵巣超音波検査	1,000円		1,000円	1,000円
乳がん検診	視触診+マンモグラフィ	1,400円		700円	6,000円
	マンモグラフィ	1,000円	500円	3,000円	
骨密度検診	1,400円	700円		2,000円	

複合検診は、検診月ごとに対象地区を指定させていただきました。都合のつかない場合は保健福祉課までご連絡ください。また、日曜日を希望する方は地区に関係なく6月9日(日)をお申込みください。

【対象地区と検診日】

蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、駒ノ台、日の出、前田ノ沢は・・・6月6日(木)・7日(金)・9日(日)・10日(月)

大鰐、宿川原、三ツ目内、居士、高野新田、折紙、虹貝、虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山は・・・7月8日(月)～12日(金)

町立大鰐病院からのお知らせ

平成25年 4月 1日から当院の外来診療体制は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

耳鼻咽喉科の診療日時の変更

平成25年 4月 1日から耳鼻咽喉科の診察日時は、土曜日の 9時から11時半までとなります。

(尚、毎月第5週の土曜日は休診となります。)

【診察医師】 黒石市国民健康保険 黒石病院 鎌田医師 毎月第1、3週 (鎌田医師は当町出身です)
 国立病院機構 弘前病院 黒田医師 毎月第2、4週 第5週は休診

平成25年 4月からの町立大鰐病院外来診療体制

診療体制	月	火	水	木	金	土
内科	(常勤)	宮澤医師	大川医師	大川医師	宮澤医師	宮澤医師 (9:30まで)
	(非常勤)	弘前大学医学部 附属病院 田中医師	福士医師	弘前大学医学部 附属病院 高見医師	福士医師	弘前大学医学部 附属病院 高見医師
専門診療		【内科】 弘前大学医学部 附属病院 心臓循環器外来 齋藤医師 (9:00~11:30)	【内科】 国立病院機構 弘前病院 リウマチ・膠原病外来 石黒医師 毎月第2、4週 (14:00~16:00)			
外科	三上医師	佐藤院長	佐藤院長 毎月第1、3、5週 津嶋医師 毎月第2、4週担当	午前:三上医師、 リハビリ 福田医師 午後:国立病院機構 青森病院 三ツ井医師	佐藤院長	弘前大学医学部 附属病院 袴田医師 (9:00~11:30)
小児科						弘前大学医師 (9:00~11:30)
眼科			国立病院機構 弘前病院 時苗医師 (14:00~15:30)			国立病院機構 弘前病院 時苗医師 (9:00~11:30)
耳鼻咽喉科					平成25年 4月1日 から 診療日時 が変更と なります。	黒石市国民健康保険 黒石病院 鎌田医師 毎月第1、3週 国立病院機構弘前病院 黒田医師 毎月第2、4週 (9:00~11:30)

診療科目および診療日(時間)

急患は時間帯に関係なく随時診療いたします。

午前の受付時間 8時15分~11時30分

土曜日は午前診療を行っています。

午後の受付時間 13時00分~16時30分

夜間は急患診療を行っています。

内科、外科の午後の診療は、病棟回診、検査、手術等のために患者さまにお待ちいただくことがありますので、午前中の診察をお勧めいたします。

小児科(土曜の午前) 小児科の医師が不在の曜日や時間帯でも、常勤医が対応します。

症状によっては緊急対応もいたします。お気軽にお問い合わせください。

専門診療は予約が必要です。

リハビリテーション外来の紹介

当院では、毎週木曜日の午前中に整形外科医師によるリハビリテーション外来を行っています。

脳血管疾患の患者さま・・・脳血管障害(脳卒中後遺症など)、パーキンソン病、多発神経炎など

運動器疾患の患者さま・・・骨折、脊髄損傷などの麻痺、関節の変性、炎症性疾患など

その他、理学療法士による運動療法の指導、機能回復訓練もしておりますので、ご相談ください。

お問い合わせは 町立大鰐病院 ☎48 - 2211

平成24年度全国統一防火標語

消すまでは 出ない 行かない 離れない



大鰐町消防出初式

来る3月24日(日)、大鰐町消防出初式が、大鰐中学校、駅前通りを会場に行われます。消防団員は仕事を持ちながら、24時間365日、火災や各種災害に備え、また各種災害に出動しては、消防活動を行い、町民の生命財産を守っているボランティアで、広範囲な分野において地域住民の防災に貢献しています。

出初式はこの消防団員の士気の高揚を図り、人員服装点検、機械器具点検、放水訓練をはじめ、徒歩及び車両分列行進など、訓練の成果を披露し、町民に対する防火・防災意識の啓発を行い、今年一年、大鰐町が災害のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としています。



町民の皆様、ぜひ、この雄姿を見学にお越しください。お待ちしております。

「防火・安全対策の確認を」

新年早々、全国的に死者が発生する火災が続いており、青森県内でも火災による死傷者が発生しています。この冬から春にかけての火災の発生しやすい時期に、次の「住宅防火いのちを守る7つのポイント」3つの習慣・4つの対策」を徹底し、火災を未然に防ぐよう心掛けましょう。

【3つの習慣】

寝たばこは絶対にしない。(特に飲酒をしての寝たばこは危険です。また灰皿の吸殻をこまめに捨て、水を入れて使いまししょう。)

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。(ストーブの上に洗濯物を干さないよう注意しましょう。)

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。(安全装置「過熱防止装置」のついたガスこんろを使用しましょう。)

【4つの対策】

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。(万が一、火災が発生しても、早期に気付けば被害の拡大を防ぐことができます。)

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。(防災品を使って、火災に強い環境をつくりましょう。)

火災を小さいうちに消すために、住宅

用消火器を設置する。(万が一火災によってパニックにならないよう、消火器などの使用方法、使用期限を家族全員で確認しましょう。)

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。(地域の消防団、婦人防火クラブなどの地域自主防災組織との連携を図り、いざというときに備えましょう。)

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104 又は南分署へ

「健康管理に気をつけて！」

気温の上下動が激しくなるこれからの季節、体の抵抗力が弱まり風邪を引きやすくなります。また、インフルエンザのピークは過ぎたと言われますが、まだまだ油断はできません。これから引き続き手洗いや、うがいを継続して健康管理に十分注意して下さい。

うがい・手洗いで
風邪予防!





『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

違法・有害情報から少年を守るためにフィルタリングの活用を！

インターネットは、いつでも好きな時に、自分が欲しい情報を欲しいだけ得ることができるたいへん便利なツールです。しかし、その一方では、違法情報・有害情報にアクセスしたことが原因で、子どもたちが犯罪に巻き込まれてしまうケースが多く発生しており、非常に大きな問題となっています。

【保護者のみなさまへ】

携帯電話を持たせる場合は、利用時間や料金、インターネットへの接続などについて家庭内でルールを決め、無制限に利用させないようにすることが重要です。

販売店では、フィルタリングの加入の話など重要な話もあるので、携帯電話を購入する際は、お子さんと一緒に店員の話をきちんと聞いてください。

子どもがフィルタリングの解除を求めてきても安易に解除してはいけません。

家族で一緒に話し合おう！我が家のルール作り《例》

- ・利用料金、時間、使い方を決める
- ・何かをしながらの携帯はやめる
- ・個人情報や悪口を書き込まない
- ・携帯利用は学校の規則を守る
- ・迷惑メールは何もせず無視する
- ・ルール違反をしたら使わせない
- ・困ったときは必ずすぐ親に相談する

など

少年問題に関する相談は、《ヤングテレホン》☎0120 - 58 - 7867(警察本部少年課)

受付は、土曜・祝日・年末年始を除く 8:30~17:00

スピードの出し過ぎに注意しよう

雪解けが始まり、春の訪れが感じられる頃になると、冬期間の渋滞も徐々に解消され、路面状況もよくなることから、ついスピードを出しがちになり、交通事故の発生が懸念されます。

【雪解け時期の運転に十分注意を！】

雪解けとともに、歩行者や自転車の通行が増加するなど交通事情が変化します。危険性が高まる時期といえますので、速度を控えめにすることが大切です。

日中は天候が良くても、朝・夕は気温が下がり、雪解け水が凍り、ブ



ラックアイス状態になっていることがあります。

また、日中でも日の当たらない箇所や橋の上、トンネルの出入り口付近などは路面が凍っていることがあります。

スピードを出し過ぎると、視野が狭くなり危険の見落としや、危険への対応が遅くなり、思わぬ事故につながります。

【全座席のシートベルトの着用を！】

シートベルトを着用していなかったために、衝突の衝撃でハンドルやダッシュボード、フロントガラス等にぶつかったり、さらには車外に放出され重大な被害を受けることがあります。

シートベルトは交通事故の際の被害軽減に大きな効果があります。

運転者は全員のシートベルト着用を確認してから発進しましょう。

技能試験再開のお知らせ

冬期間の積雪や路面凍結による事故やケガ等の防止のため、昨年12月1日から一部休止していた自動二輪免許、大型特殊免許(農耕車のみ)及びけん引免許(農耕車のみ)の技能試験を平成25年4月1日(月)から再開いたします。

なお、天候により中止せざるを得ない場合もありますので、受験当日が悪天候の場合には、技能試験実施の有無をお問い合わせくださるようお願いいたします。

お問合せは 運転免許センター 試験教習所係 ☎017 - 782 - 0081

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成25年1月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		25年	前年比	25年	前年比
人身事故	発生件数	3	- 1	3	- 1
	死者	0	0	0	0
	傷者	4	0	4	0
物件事故		18	6	13	4

ご存知ですか公的年金制度

詳しくは 町役場住民生活課 国民年金係 ☎48-1111 内線327(成田)

年金記録のよくある相談事例「みんなが知りたい! あんなこと!」こんなこと!

【国民年金記録】

Q 年金手帳では昭和35年10月1日加入となっていてのに、日本年金機構の年金記録では「昭和36年4月1日加入」とあります。なぜですか?

A 国民年金保険料の納付が始まったのは、昭和36年4月からです。昭和35年10月から昭和36年3月までは国民年金法の準備期間で、実際に保険料を納めていただくようになつたのは昭和36年4月からです。そのため、年金加入記録では、昭和36年4月1日加入」と表示されています。

Q 結婚してサラリーマンである夫の被扶養者になりましたが、昭和61年3月までの国民年金第3号被保険者の記録がもれています。なぜですか?

A 国民年金第3号の制度が始まったのは、昭和61年4月

からです。昭和61年3月までは、厚生年金保険等の被用者年金制度。1)加入者の配偶者の方には、国民年金への強制的な加入義務はなく、申出により加入できる、任意加入」となっていました。任意加入をしていなくても、カラ期間(合算対象期間)の2)として年金の受給資格期間に含めることができます。

1 厚生年金保険、船員保険、共済組合等民間企業や官公庁等に雇用されている人が加入する年金制度のことです。

2 受給資格期間の計算には反映されるが、年金額には反映されない期間のことです。

Q 国民年金第3号被保険者である妻の保険料は、夫の給料から天引きされるかたちで納付しているのではないのですか?

A ご主人のお給料から天引きされているわけではありません。

せん。

国民年金第3号被保険者3)の方の保険料は配偶者の加入する被用者年金制度から拠出金として負担しており、ご主人がご夫婦二人分の保険料を納めているわけではありません。

3 国民年金第3号被保険者の期間は、保険料納付済期間」となります。

Q 厚生年金をかけている夫に扶養されている妻も、厚生年金に加入しているのではないのでしょうか?

A 厚生年金保険の加入者は、働いているご本人だけです。厚生年金保険加入者の被扶養配偶者は、昭和61年3月までは国民年金の任意加入被保険者(4)として、昭和61年4月以降は、国民年金第3号被保険者として加入(5)していただくことになっています。

4 任意加入の手続きをされていない場合は、カラ期間(合算対象期間)になります。「カラ期間」

は、受給資格期間の計算には反映されるが、年金額には反映されない期間のことです。

5 夫婦の一方が第3号被保険者に該当した時は、配偶者の勤務する会社の事業主経由で年金事務所に届出が必要です。

Q 国民年金は20歳から加入すると聞いています。

私は、大学生であった平成2年8月に20歳になりましたが、国民年金の加入が平成3年4月からとなっているのはなぜでしょうか?

A 学生の国民年金加入が義務づけられたのは平成3年4月からです。

大学等の学生の場合は、平成3年3月まで20歳以上であっても国民年金は任意加入でした。しかし、国民年金に加入していない期間に発生したケガや病気では障害年金の対象にならないこともあり、平成3年4月1日から国民年金の加入を義務づけることになりました。

Q 私の年金記録を見ると、会社を退職してから再就職するまでの期間は国民年金が未加入となつています。この期間は妻が会社勤めをして、私は家

事をしていました。国民年金は未加入のままでは仕方ないのでしょうか?

A 国民年金第3号被保険者に該当する可能性があります。

昭和61年4月1日以降、配偶者が厚生年金保険等に加入しており、その被扶養配偶者になっていた期間、またはご本人の所得が一定未満の額(6)であった場合は、国民年金第3号被保険者該当届(2年以上過去の期間の場合は、「国民年金第3号被保険者の特例届」)を提出すると、その期間は国民年金第3号被保険者期間に該当し、保険料納付済期間となります。詳しくは、お近くの年金事務所へご相談ください。

6 第3号被保険者の認定年収標準額(一般/障害者)

- 昭和61年4月~昭和62年4月 90万円/150万円)
- 昭和62年5月~平成1年4月 100万円/150万円)
- 平成1年5月~平成3年12月 110万円/160万円)
- 平成4年1月~平成4年3月 120万円/160万円)
- 平成4年4月~平成5年3月 120万円/170万円)
- 平成5年4月~(130万円/180万円)

みんなの大鰐町中央児童館



中央児童館は、大鰐町総合福祉センターの中にあり、乳幼児から高校生まで自由に来館し遊べる施設です。もちろん、親子で利用することもできます。集会室や図書室などが利用でき、色々な遊具も備えてあります。

その他、児童館だよりでお知らせする沢山の行事も予定しています。様々な体験を通して交流の輪を広げましょう。仲間との遊びは心も身体も成長させます。

「放課後児童クラブ(なかよしクラブ)」 新年度募集開始!

「親が仕事で、子供の帰宅時間に誰もいない」「祖父母はいるが農作業などで家にいない」「家族が入院している」「近所に安全な遊び場がない」などなど…。お困りのことはありませんか？

『放課後児童クラブ』は、そんな子ども達(小学生)の放課後の居場所(遊び場)です。児童館と併設の児童クラブの為、たくさんの友達と遊べます。もちろん、学校からまっすぐ来館でき、土曜日や学校の臨時休業日もお弁当持参で一日中利用することもできます。

必要な方は、下記の児童館事務室にお問い合わせください。

【利用料】 無料(基本) 行事により材料費等負担の場合有り

【提出書類】 放課後児童クラブ申込書、登録児童台帳、母親クラブ申込書



木工教室「本棚づくり」



ジャガイモ掘り



三世代交流もちつき会



チャレンジクラブ「流しそうめん」

平成25年度 年間行事予定	
4月	・科学あそびを楽しもう ・出前じどうかん
5月	・いも植え&ピザ作り ・ふれあいクッキング
6月	・世代間交流清掃ボランティア ・出前じどうかん
7月	・児童館まつり ・夏の工作とアイス作り ・親子研修旅行(母親クラブ) ・夕涼み会
8月	・碓ヶ関児童館との交流会 ・パソコンでうちわ作り
9月	・出前じどうかん ・ふれあいクッキング
10月	・スポーツ教室 ・A E D講習会
11月	・木工教室 ・出前じどうかん
12月	・みんなの作品展 ・クリスマスお楽しみ会 ・ふれあいクッキング ・パソコンでカレンダー作り
1月	・雪だるま作り&棒パン作り ・ボウリング大会(館外活動) ・三世代交流もちつき会
2月	・手作りバレンタイン ・入学おめでとう会
3月	・世代間交流春のお茶会 ・映画鑑賞と会食(館外活動)

【クラブ活動】 毎週水曜日放課後開催

チャレンジクラブ…工作・手芸・
おやつ作り・運動あそび等

お問い合わせは 大鰐町中央児童館(町総合福祉センター内) 蔵館字川原田37-6 ☎48-5656(成田・大越)
休館日(毎週日曜日・祝祭日・年末年始)

農地制度についてのお知らせ

平成21年に「農地法等の一部を改正する法律」が公布されました。

新たな農地制度は、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。



改正ポイント

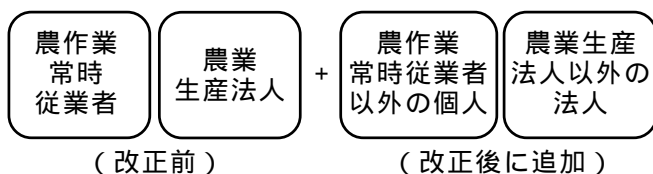
農地を貸したいんだけど・・・

農地の貸借規制が緩和！

農地を利用できる者の範囲が拡大(一定の要件を満たす必要があります)。

市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行なう事業が新設。

【農地の借り受け者の範囲】



耕作しないでいると・・・

遊休農地に対する指導が強化！

すべての遊休農地が指導の対象となります。農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行ないます。



許可なく転用してしまうと・・・

違反転用に対する罰則が強化！

違反転用等に対する処分・罰則が強化。

都道府県知事等による行政代執行制度が創設されました。

事項	(改正前)	改正後
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
違反転用における原状回復命令違反	6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

農地等を相続する場合は・・・

農業委員会への届出が必要！

相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。

耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができるようになりました。



詳しくは 町農業委員会 ☎48 - 2111
内線422・421(山口・藤田)



行事予報

3月



天候等による日程の変更にご注意ください。

8日(金)	大鰐中学校 卒業式
19日(火)	大鰐小学校・大鰐第二小・蔵館小・長峰小学校 卒業式
24日(日)	大鰐町消防出初式(9:00~/駅前通り・大鰐中学校ほか)

4月



8日(月)	町立各小学校(10:00~/大鰐中学校(14:00~/)) 入学式
-------	-----------------------------------

俳句の街づくり 平成二十四年度第四回(通算第七十六回)

投句箱入選句

【平成二十四年十一月～平成二十五年一月】

『優秀賞』

投句数 小・中学生の部 二九三句

高校・一般の部 一九二句

合計 四八五句

小・中学生の部

ゆきだるまみんなでつくるおおきくね	大鰐第二小学校一年	岩淵真子
かきむいてかわがぐるぐるわになつた	大鰐小学校二年	福田健斗
冬が来てめんちゃコースはまつ白だ	大鰐第二小学校三年	幸山樹佳
ねぶた祭たいこの音が町中へ	長峰小学校三年	阿部南斗
ぎんせかいスキーですべて風になる	長峰小学校五年	成田菜美
雪の上うさぎの足のスタンプだ	蔵館小学校五年	中畑利人
にんじんの鼻がおしゃれな雪だるま	蔵館小学校六年	菊池舞
あの日から早もう六年卒業だ	大鰐小学校六年	相馬太一
露天風呂落ち葉の舟が浮きしずみ	長峰小学校六年	藤本彩花
人の波溶け込んでゆく雪景色	大鰐中学校一年	松山凜

高校・一般の部

帰り道寒さも飛ばす笑い声	弘南高大鰐校舎三年	奈良ひかる
宝船良い初夢を見せてくれ	弘南高大鰐校舎三年	齊藤寿
獅子舞はあなたの福を願います	弘南高大鰐校舎三年	桜庭光規
雪合戦子供心を忘れない	弘南高大鰐校舎三年	栗島圭介
学び舎と共に卒業ありがとう	弘南高大鰐校舎三年	田中舞
秋の夜やお湯の流るる音ばかり	弘前市	大瀬響史
細雪平川沿いの旅の宿	田舎館村	齋藤貴子
天よりの雪にいたたく温泉のぬくみ	大分市	安部三枝子
三本の添え木つつじの雪囲い	弘前市	千葉蒼石
朝刊を斜めに読みて年終わる	大鰐町	大川とし系

当企業団指定業者にて修理してください。

凍結防止のための水の出しっ放しは、軽減対象にはなりません。

詳しくは 久吉ダム水道企業団 ☎48 - 2229(佐藤・斎藤)

自動車税についてのお知らせ

自動車税の住所変更届について・・・自動車税の納税通知書は、原則として自動車検査証(車検証)に記載された住所にお送りしています。

転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。何らかの事情により直ちに住所の変更登録ができない場合は、最寄りの各地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)からも届出することができます。

自動車税の口座振替について(6月納期分)・・・県税の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。申込用紙は、取扱金融機関・地域県民局県税部の窓口へ備え付けてありますので、お気軽に各取扱金融機関・各地域県民局県税部へお問い合わせください。

なお、口座振替の申し込み期限は4月30日です。

詳しくは 中南地域県民局県税部 納税管理課 ☎32 - 4341(直通)

くらしとお金の安心相談会

信用生協(消費者信用生活協同組合)では、多重債務でお困りの

人、多重債務は解決したがその後の借入ができずお困りの人に対する相談を実施しています。必要に応じ、弁護士や司法書士の無料相談もあります。また、医療費・療養費、子供の教育資金、車検費用など暮らしに必要な資金として生活再建資金の貸付制度もあります(但し、事業資金は除く)。2013年度の出張相談会は、毎月第1水曜日(原則)に弘前市市民生活センターで行われます。相談する場合には電話予約が必要となりますので、信用生協青森相談センター(☎017 - 752 - 6755)に連絡してください。

相談予約の受付 月～土曜日
9時～17時(日曜、祝祭日休み)
相談無料 完全予約制
相談会場 弘前市市民生活センター 弘前市土手町154(土手町分庁舎内)

弘前市出張相談会日程 4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、平成26年1月8日、2月5日、3月5日

相談時間は10時～16時(最終相談開始は15時)となります。

詳しくは 信用生協青森相談センター 青森市新町1丁目2番18号サンフレンドビル2階 ☎017 - 752 - 6755

ミツバチ飼育者の皆様へ

改正養蜂振興法が1月1日から施行され、趣味でミツバチを飼育する方でも、毎年1月末日までに飼育届を県へ提出することが義務付けられました。ミツバチを飼育している方で飼育届未提出の方は、飼育届を至急提出してください。

なお、花粉交配を目的に短期間ミツバチを飼育される方の届出は不要ですが、花粉交配後には、ミツバチを養蜂業者に返却するか巣箱を焼却してください。

飼育届の提出先及びお問い合わせ先は次のとおりです。

詳しくは 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 ☎32-1131(内線262) 〒036-8345 弘前市蔵主町4

家畜(鶏含む)飼養者の皆様へ平成25年定期報告の時期になりました

平成23年度に、家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

【定期報告】

報告対象 鶏(青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良、金八など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

鳥類以外(牛、水牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿)

報告内容 平成25年2月1日時点の頭羽数

報告様式 「定期報告書」様式は大鰐町役場農林課で配布。

つがる家畜保健衛生所ホームページ<http://www.applenet.jp/~tsugaru-kaho/>にも掲載しています。

提出方法 大鰐町役場農林課まで郵送または持参

詳しくは 西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276、大鰐町役場農林課 ☎48-2111

INFORMATION

おしらせ

平成25年 4月 1日から未熟児養育医療・育成医療の申請窓口が変わります

これまで弘前保健所で行っていた未熟児のお子さんの養育医療と育成医療の申請窓口が、平成25年 4月 1日から大鰐町に変更になります。

なお、平成25年 3月31日までは弘前保健所が申請窓口ですので気をつけて下さい。

【未熟児養育医療とは？】

身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、指定医療機関で入院して治療を行う必要がある場合に、その治療に必要な医療費を公費で負担する制度です。なお、世帯の所得に応じて一部自己負担があります。

【育成医療とは？】

18歳未満のお子さんで、身体に障害のあるお子さん、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患があるお子さんが、手術等の治療を受けることによって障害の改善が見込まれる場合、その治療にかかった医療費の一部を公費で負担する制度です。

制度などの詳細は下記までお問い合わせください。

詳しくは 町役場保健福祉課
☎ 48 - 2111 健康推進係(内線

308)・福祉係(内線310)

町保健福祉課では介護保険に係る臨時職員を2名募集します

介護支援専門員で認定調査員(実務経験あり)の方と、要支援の認定を受けた人に対する介護予防支援の実務経験のある方を募集します。

必要資格 上記の他、普通自動車免許を有し、パソコン操作のできる方

雇用期間 平成25年 4月 1日～平成25年 9月30日(6ヶ月・認定調査員は更新予定あり)

勤務地 大鰐町役場 保健福祉課

勤務時間等 月曜日～金曜日(8:15～17:00)祝日を除く

賃金 日額8,000円(賞与、通勤手当なし)

その他 社会保険、雇用保険等加入

なお、認定調査員については、弘前公共職業安定所を通じて行いますので、弘前公共職業安定所の紹介状が必要です(詳しくは、弘前公共職業安定所にお問い合わせください)。

詳しくは 町役場保健福祉課
☎48-2111 介護保険係内線313・地域包括支援係内線331

平成25年度人間ドックの申込みについて

国民健康保険被保険者(国保加入者)の健康づくり推進事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的に『平成25年度国保加入者短期人間ドック(日帰り)』を下記の日程で実施します。

対象者・・・国民健康保険被保険加

入者で年齢40歳～74歳。(国民健康保険税を納期までに納めている方)

なお、人間ドックを希望する方は、町が毎年実施している特定健診及び各種ガン検診 婦人科検診は除く)は受けられません。また、現在入院されている方は、人間ドックを希望しないようお願いいたします。

検診料・・・2,000円

実施期間・・・平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日

実施場所・・・町立大鰐病院

申し込みされた日程等に希望者が多い場合は、変更することがありますのでご了承ください。また、受診日程については、受診日が近づきましたら直接本人へ通知します。

詳しくは 町役場保健福祉課
☎48 - 2111内線317

久吉ダム水道企業団からのお知らせ

冬期間の『水道料金認定』について

大鰐町においては、1月から3月までの冬期間は、積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っておりません。

このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3ヶ月分の平均値を『水道料金認定』として請求させていただいており、4月に差額を調整しております。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

水道の凍結について

冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。

万が一水漏れがあった場合は、

1歳の誕生日

【地区・蔵館】

清水崇則・由妃さんの子

りゅう き
琉生 ちゃん

(平成23年12月29日生まれ)



ぴよぴよ 琉生っていいです。
最近ぴよぴよ口にハマリ中のボクの
目標は、尊琉お兄ちゃんより大きくなる
こと！
いつもたくさん遊んでくれてるお兄
ちゃんと、早くかけっこかしていっ
ぱい遊びたいなあ、(=^▽^=)

暮らしの情報「消費者からの相談事例」

見守り新鮮第154号

「国民生活センターから大切なお知らせ」と
いう手紙はニセモノです！

過去に「未公開株」や「社債」「外国通貨」などの被害に遭った方宛てに、「国民生活センターから大切なお知らせ」と書かれた書面が送られていることがわかりました。

封筒には「国民生活センターのロゴマークと実際の住所が書かれており、電話番号だけがニセモノとなっています。」

さらに「国民生活センターをかたる電話に「注意」などと記載して、書面が信頼できるものであるかのように装い、未公開株の被害を調査している」などの不審な電話があった場合に、書面に書かれたフリーダイヤル、国民生活センターの電話番号ではない(ニセの番号)に電話をするように誘導してきます。

ひとこと助言

「国民生活センターから大切なお知らせ」と題する書面は、国民生活センターが作成・郵送したものではありません。

この他「国民生活センターが当センターに相談したことのない人に被害を取り戻せます」「被害の実態調査をしています」「特定の事業者について信用できます」などと電話をしたり書面を送ったりすることも絶対にありません。

書面に書かれたフリーダイヤルに電話をすると、新たに未公開株の購入などを勧められるおそれがありますので、絶対に電話をしないでください。

書面が届いた人には、今後も同様の書面や電話が来る可能性がありますので、注意が必要です。
このような書面が届いたら、お住まいの自治体の消費生活センター等に「一報ください」。

消費生活のご相談は

困ったときは

消費者ホットライン
☎0570-064-370

青森県消費生活センター
☎017-722-3343
青森県消費生活センター 弘前相談室
☎0172-364500
大鰐町役場企画観光課 消費生活相談
窓口 ☎0172-482111(内線
237)

戸籍の窓口

1月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

- 山内 碧(あおい)(男・敏彦)早瀬野
- 木田 晃(あき)奈(な)女・雅人)元長峰
- 木村 翔(しょう)哉(や)男・竜弥)高野新田
- 久保田 保 弘(55歳)長峰
- 佐々木 ミ 子(85歳)森山
- 菊池 ミ 工(95歳)蔵館1
- 外崎 武田郎(76歳)居士
- 成田 悦子(87歳)蔵館8
- 原子 正志(93歳)前田ノ沢
- 前田 貞造(88歳)宿川原
- 下山 俊雄(84歳)早瀬野
- 小山内 フチ工(83歳)大鰐6B
- 藤田 勇五郎(83歳)唐牛
- 相馬 みや(78歳)鯖石
- 小野 レン(90歳)大鰐6A
- 中島 正 見(85歳)居士

大鰐町の人口と世帯数

平成25年1月末日現在	
人口	11,067人
前月比	(-25)
男	5,113人
女	5,954人
世帯数	4,302世帯
前月比	(-3)